

認知症になっても 安心して暮らせる

安心して
暮らせる町
一宮市



誰もが認知症を発症したり、認知症の人と関わる可能性があります。

一宮市は、認知症になっても安心して暮らし続けることができるまちを目指し、このガイドブックを作成しました。認知症の進行に合わせて受けることができる様々なサービスや支援などの情報が書いてあります。

あなたの気持ちが落ちついた時に、ゆっくり読んでください。

目次

1. 今後の暮らし～よりよい日々のために～	P2
2. 「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」	P4
3. 認知症を知ろう！	P6
4. 医療について	P9
5. 相談したい	P10
6. 教えて！これからの生活	
元気な体を維持したい	P11
人と交流できる場所、家族がホッとできる場所、学ぶ場所	P12
困ったときに助けてほしい	P12
住まいや施設のこと	P13
経済面で助けになる制度	P14
自分のことを自分で決めたい	P14
ボランティアサービス(有償)について	P15



知っトク！情報！

知っているのと得する情報

ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは？	P8
かかりつけ薬局をもちましょう	P9
おでかけ広場、サロンについて	P12
介護保険サービスとは？	P13
消費者トラブル	P15

声

認知症の人の声

私は今73歳です。

アルツハイマー型若年性認知症と診断されてから、はや11年となりました。

認知症と診断されたころ、これからは何も出来なくなってしまう、と思い込んでいました。でも、それは間違った思いでした。

認知症になっても、出来ることは数多くあると知りました。

11年を経た現在の生活内容は、小さな畑で季節ごとに野菜を作り、時間があれば、妻と1時間前後の散歩に出かけています。

そして、各地で行われている認知症カフェや当事者の会などに、月に4回ほど参加し、当事者の方やスタッフの方などとお話をしたり、ゲームをして笑ったりと楽しく過ごしています。

その他にも、デイケアに週に4日間通っています。

これからも、自分が好きな事の中で、今、自分が出来ることを見つけ、毎日を楽しく送っていきたいと思っています。

大塚 晴夫



1 今後の暮らし ～よりよい日々のために～

認知症ケアパスとは、認知
どのようなサービスが受け
て参考にしてください。
代表的なアルツハイマー型認知

認知症かもしれない

相談したい	【専門職の相談】 地域包括支援センターP10、認知症地 【介護家族による相談】 認
医療について	かかりつけ医、認知症サポート医、認知症 かかりつけ薬剤師・歯科医 【医療または
元気な体を 維持したい	【無料で参加できる教室】 頭と体の体操教室、貯筋教室等 【事業対象者、要支援1・2の方】 いちのみや元気塾、いき 【介護保険の
人と交流できる場所 家族がホッとできる場所 学ぶ場所	【認知症の人を中心とした相談窓口やつどい】 認知症力 【認知症介護家族が中心の会】 ききょうの会 P12、認 【気軽に立ち寄れる場】 通いの場（おでかけ広場、ふれ
困ったときに 助けてほしい	【地域の中で支える人】 認知症サポーター、民 【介護保険外の公的なサービス】 ちょこボラサ 【介護保険のサービス】 P13 【その他】 消費者ホットライン P15
住まいや 施設のこと	【介護保険外のサービス】 有料老人ホーム、サービス 【介護保険のサービス】 施設：介護老人福祉施設、認 在宅：住宅改修、福祉用具サ
経済面で 助けになる制度	障害年金制度、精神障害者保健福祉手帳、自立
自分のことを 自分で決めたい	日常生活自立支援事業
仕事を続けたい 役に立ちたい	【相談窓口】 仕事 ハローワーク一宮 【役に立ちたい】 ボランティア活動の紹介(社会福祉協

症かもしれないと不安な方や認知症の診断を受けた方、その家族の方が、
られるのかの情報をまとめたものです。これからの暮らしの道しるべとし

症のサポート例になります。あくまでも目安としてください。

常に介護が必要

域支援推進員、認知症初期集中支援チーム P10、ケアマネジャー、一宮市高年福祉課
知症介護家族交流会ききょうの会 P12

の相談ができる病院 P9、認知症疾患医療センター（上林記念病院）P9

要支援1以上】通所リハビリテーション・訪問看護・訪問リハビリテーション P11

P11
いき訪問 等 P11

サービス】通所介護、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション P11

フェ P12
知症介護家族支援教室 P12
あい・いきいきサロン）P12

生委員、自治体（老人会、町内会など）
ービス P15

付き高齢者向け住宅P13
知症対応型共同生活介護（グループホーム）、介護老人保健施設 P13
ービス

支援医療（精神通院医療）、精神障害者医療費助成制度 P14

P14、成年後見制度 P14

議会）

2「自分でできる認知症の気づき チェックリスト」

「自分でできる認知症の気づき
チェックリスト」をやってみましょう！

自分でできる 認知症の気づきチェックリスト

最もあてはまるところに○をつけてください。

チェック①

財布や鍵など、物を
置いた場所がわから
なくなることがありますか



まったくない

1点

ときどきある

2点

頻繁にある

3点

いつもそうだ

4点

チェック②

5分前に聞いた話を
思い出せないことが
ありますか



まったくない

1点

ときどきある

2点

頻繁にある

3点

いつもそうだ

4点

チェック③

周りの人から「いつも同じ
事を聞く」などのもの忘れ
があると言われますか



まったくない

1点

ときどきある

2点

頻繁にある

3点

いつもそうだ

4点

チェック④

今日が何月何日か
わからないときが
ありますか



まったくない

1点

ときどきある

2点

頻繁にある

3点

いつもそうだ

4点

チェック⑤

言おうとしている
言葉が、すぐに出てこ
ないことがありますか



まったくない

1点

ときどきある

2点

頻繁にある

3点

いつもそうだ

4点

※このチェックリストの結果はあくまでもおおその目安で医学的診断に代わるものではありません。

認知症の診断には医療機関での受診が必要です。

※身体機能が低下している場合は点数が高くなる可能性があります。



「ひょっとして認知症かな？」 気になり始めたら自分でチェックしてみましょう。

※ご家族や身近な方がチェックすることもできます。

チェック⑥  貯金の出し入れや、 家賃や公共料金の 支払いは一人でできますか	問題なく できる 1点	だいたい できる 2点	あまり できない 3点	できない 4点
チェック⑦  一人で買い物に 行けますか	問題なく できる 1点	だいたい できる 2点	あまり できない 3点	できない 4点
チェック⑧  バスや電車、自家用車 などを使って一人で 外出できますか	問題なく できる 1点	だいたい できる 2点	あまり できない 3点	できない 4点
チェック⑨  自分で掃除機や ほうきを使って 掃除ができますか	問題なく できる 1点	だいたい できる 2点	あまり できない 3点	できない 4点
チェック⑩  電話番号を調べて、 電話をかけること ができますか	問題なく できる 1点	だいたい できる 2点	あまり できない 3点	できない 4点

チェックしたら、①から⑩の合計を計算▶ 合計点 点

20点以上の場合は、認知機能や社会生活に支障が出る可能性があります。
9ページ以降に紹介しているお近くの医療機関や地域包括支援センターに相談してみましょう。

3 認知症を知ろう！

脳は、私たちのほとんどあらゆる活動をコントロールしている司令塔です。それがうまく働かなければ、精神活動も身体活動もスムーズに運ばなくなります。

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったためにさまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態を指します。

認知症の原因となる病気の代表的なものは、以下の4種類です。

アルツハイマー型

認知症の原因として最も多く、長い年月をかけて脳にアミロイド β 等のタンパク質がたまり、認知症をきたすと考えられている。
もの忘れから始まることが多い。

血管性

脳梗塞や脳出血といった脳血管障害によって、一部の神経細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり認知症をきたす。
まひなどを伴うことがある。脳血管障害を起こした場所で症状は異なる。

前頭側頭型

同じ行動パターンを繰り返したり、周囲の刺激に反応してしまうなどの行動の変化が目立つ「行動障害型」と言葉の障害が目立つ「言語障害型」がある。

レビー小体型

脳に α シヌクレインというタンパク質がたまり認知症をきたすと考えられている。認知機能障害が変動しやすい、ありありとした幻視や転びやすい、歩きにくい、睡眠中に夢をみて叫んだりするなどがある。

◇認知症の人と接するときのポイント

1. まずは見守る
2. 余裕をもって対応する
3. 声をかけるときは一人で
4. 背後から声をかけない
5. やさしい口調で
6. おだやかにはっきりした口調で
7. 会話は本人のペースで

若年性認知症

◇認知症は高齢者だけではありません

65歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」と呼んでいます。その場合、就労に関することや経済的な負担、育児の問題など高齢者と異なる課題がみられます。そのため専門的なサポート制度を利用することができます。

◇若年性認知症の人のサポート

● 経済的な支援

- ・ 自立支援医療(精神通院医療)、精神障害者保健福祉手帳など。詳細はP14をご覧ください。

● 子育て支援

- ・ 就 学 援 助：市町村ごとに家庭の事情に応じて、義務教育期間中の子どもの学習に必要な費用について援助を行っています。
- ・ 児 童 扶 養 手 当：一人親や、配偶者に重度の障害がある人で、子どもを育てている場合に対象となります。

● 生活支援

- ・ 介護保険(40歳以上)：若年性認知症の場合、40歳以上であれば利用できます。デイサービスやデイケアなどを利用することもできます。
- ・ 障 害 福 祉 サ ー ビ ス：生活に必要な介護サービスの提供や、一般企業での就労が困難な人に対する就労機会の提供や働くときに必要な能力向上のための訓練などを行っています。

● 若年性認知症コールセンター（全国若年性認知症支援センターの事業）

若年性認知症に関する電話相談ができます。ご本人やご家族、関係者からの相談を受けています。社会資源の情報提供とともに、その申請方法などをわかりやすくお伝えします。

☎ 0800-100-2707（通話無料）（月～土曜日 10時～15時 年末年始、祝日は除く
ただし水曜日 10時～19時）

？ 愛知県若年性認知症総合支援センターとは？

若年性認知症のご本人やご家族だけではなく、勤務先の企業や地域包括支援センター、市町村等からの相談にも応じます。

☎ 0562-45-6207（月～土曜日 10時～15時 年末年始、祝日は除く）

早期発見と予防(治療)の大切さ

●MCI(軽度認知障害)とは？

MCIは正常と認知症の間ともいえる状態のことで、日常生活への影響はほとんどなく、認知症とは診断できない状態です。適切な予防をすることで健康な状態に戻る可能性があります。

●早期受診のメリット

- ・原因疾患に合わせた治療を始め、進行を遅らせることができます。
- ・認知症ではない場合、手術や内科的治療などで治る場合もありますが、長期間放置すると回復がむずかしくなります。
- ・病気のことを理解し、生活のしづらさやトラブルを工夫して軽減することもできます。
- ・症状が軽度のうちに、先に備えて信頼できる人に代理判断を託すことを決め、自分が願う生き方をすることができます。

●自立した生活を促進するための健康づくり

認知症の多くを占めるアルツハイマー型認知症や血管性認知症は、生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常症など）との関連があるとされています。例えば、バランスの良い食事を心掛けたり、定期的な運動習慣を身に付けたりと、ふだんからの生活管理が認知症のリスクを下げると考えられています。



知っク！情報！

ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは？

万が一のときに備えて、あなたの大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて、自分自身で考えたり、あなたの信頼する人たちと話し合ったりすることを「アドバンス・ケア・プランニング」といいます。

これらの話し合いは、もしもの時にあなたの信頼する人が、あなたの代わりに治療やケアについて難しい判断をする場合に重要な助けとなります。

話し合う機会を持ちましょう。

4 医療について

◇かかりつけ医

まずはかかりつけ医に相談してみましょう。専門医療機関の受診には、かかりつけ医からの紹介状があるとスムーズです。

その他、かかりつけ医の中で、認知症診断の知識・技術、家族からの話や悩みを聞く姿勢を習得するための研修を受講した「認知症サポート医」もいます。一覧は以下のホームページをご参照ください。

愛知県医師会 <https://www.aichi.med.or.jp>



◇一宮市内で認知症の相談ができる病院(6か所)

病院名	所在地	電話番号
一宮市立市民病院	文京2-2-22	0586-71-1911
上林記念病院	奥町字下口西89-1	0586-61-0110
千秋病院	千秋町塩尻字山王1	0586-77-0012
いまむら病院	今伊勢町本神戸字無量寺東17	0586-73-8141
国井病院	木曽川町黒田三ノ通り32-1	0586-87-5505
尾洲病院	浅井町小日比野字新太15	0586-51-5522

◇認知症疾患医療センター(上林記念病院)

認知症専門の医療機関です。一般精神科、および認知症の通院と入院治療を行っています。受診の際は予約が必要です。

施設名	電話番号
認知症疾患医療センター (上林記念病院)	0586-80-8261



知っトク！情報！

かかりつけ薬局をもちましょう

かかりつけ薬局とは、身近で相談できる“いつもの薬局”のことです。自分のことを分かっている薬剤師がいる“マイ薬局”を1つに決めると、お薬や健康の疑問や困りごとに、体質や病歴などを理解してくれた上で相談できます。

治療効果を高めるため、「かかりつけ薬局」として信頼のおける薬局を1つ決めておくことをお勧めします。

5 相談したい

まずは、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターにご相談ください。

◇地域包括支援センター

身近な地域で、高齢者のさまざまな相談を受け付ける総合的なサービス拠点です。市の福祉サービスや地域のサービスを紹介し、申請を代行します。

地域包括支援センター名	所在地	電話番号 一宮市の市外局番は 0586です。	担当地区
やすらぎ	奥町字下口西72-1	61-3350	神山、今伊勢町、奥町
コムネックスみづほ	木曽川町黒田字西沼52	86-5333	葉栗、北方町、木曽川町
アウン	浅井町尾関字同者165	51-1384	西成、浅井町
ちあき	千秋町塩尻字山王1	81-1711	向山、富士、丹陽町、千秋町
萩の里	萩原町東宮重字蓮原36-1	67-3633	大和町、萩原町
泰玄会	小信中島字仁井西23-1	61-8273	起、小信中島、三条、大徳、朝日、開明
まちなか	松降1丁目2-18松降ビル4階	85-8672	宮西、貴船、大志

月～金曜日 9時～17時(12月29日～1月3日・祝日を除く)

◇認知症初期集中支援チーム

認知症の専門知識を持つ看護師・精神保健福祉士等がチームで、認知症またはその疑いのある人とその家族を訪問して困りごとをうかがい、一緒に解決策を考えます。また、必要に応じて認知症の専門知識を持つ医師の訪問も行います。

【対象】市内にお住まいの40歳以上で、自宅で生活されており、かつ認知症が疑われる方や、認知症の方で次の①～③のいずれかに該当する方

- ① 認知症疾患の診断を受けていない
- ② 認知症疾患の臨床診断を受けたが、医療サービス、介護サービスを受けていない、または 中断している
- ③ 何らかのサービスは受けているが、認知症による症状が強く、どのように対応したらよいか 困っている

問い合わせ先：認知症初期集中支援センターあんず ☎ 0586-80-8262

(月～金曜日 9時～17時 12月30日～1月3日・祝日は除く)



ウェブ問い合わせ
フォーム

◇愛知県認知症電話相談(認知症の人と家族の会・愛知県支部)

家族の会の電話相談は、家族の気持ちを受け止め、気軽に愚痴が言える相談場所です。介護のためには、まず介護者の健康と心のゆとりが必要です。一人で悩まないでお電話ください。

☎ 0562-31-1911 (月～金曜日 10時～16時 年末年始・祝日は除く)

6 教えて！これからの生活

元気な体を維持したい

◇介護予防事業

市では、高齢者の方が、できる限り要介護状態にならないように、健康な生活を送るための介護予防事業を開催しています。市ウェブサイトページID：1015986  介護予防・生活支援

	教室名	対象者	問い合わせ先
短期予防 通所・訪問 サービス	いちのみや元気塾 いきいき訪問	要介護認定で要支援と認定された方及び基本チェックリストによりあんしん介護予防事業の事業対象者と判定された方	高年福祉課 地域支援 グループ ☎0586 28-9151
一般介護 予防事業	頭と体の体操教室、貯筋教室 高齢者の栄養講座 口腔機能向上プログラム	65歳以上の方	

◇介護保険サービス、介護予防・生活支援サービス事業

	サービスの種類	内容
訪問	訪問介護（ホームヘルプサービス）	ホームヘルパーが居宅に訪問し、身体介護や生活援助を行います。
	訪問看護	医師の指示により看護師などが居宅を訪問して、療育上の世話や診療の補助をします。
通う	通所介護（デイサービス）	デイサービスセンターで行う日帰りの日常生活支援です。
	通所リハビリテーション（デイケア）	医療施設や介護老人保健施設などに通い、リハビリテーションなどを行います。
泊まる	短期入所生活介護（ショートステイ）	介護老人福祉施設などに短期入所して日常生活支援や機能訓練などを行います。

詳細はハートページ(一宮市監修)をご覧ください。



ハートページ
ナビ版

サービスの種類	問い合わせ先
介護予防・生活支援サービスについて	高年福祉課 地域支援グループ ☎0586-28-9151
介護保険サービスについて	介護保険課 給付グループ ☎0586-28-9018

人と交流できる場所 家族がホッとできる場所、学ぶ場所

サービスの種類	内容	問い合わせ先
認知症カフェ	認知症の人や介護者、地域の人など誰もが参加できる集いの場です。認知症カフェの一覧は市ウェブサイトをご覧ください。 ページID：1033897	高年福祉課 地域支援グループ ☎0586 28-9151
認知症介護家族交流会 ～ききょうの会～	認知症の人を介護している家族の方同士でお話しし、気持ちを分かち合うことでリフレッシュを図ります。認知症の人を介護している家族であればどなたでも参加できます。	
認知症介護家族支援教室	認知症の人を介護している家族の方の介護負担を軽減するために、認知症の基本的な知識や介護の仕方を学んだり、交流会を行います。	



認知症カフェ



知っトク！情報！

おでかけ広場、ふれあい・いきいきサロンについて

高齢者の方が気軽に立ち寄れる、地域の通いの場です。体操や茶話会などの活動を通じて、健康で生きがいをもって生活できるような地域づくりを行っています。詳細は、高年福祉課発行の「通いの場マップ」または市ウェブサイト(ページID：1058397)をご覧ください。

問い合わせ先：高年福祉課 地域支援グループ ☎0586-28-9151



「通いの場マップ」
について

困ったときに助けてほしい

認知症と診断されたあとも、今まで通り自宅での生活を続けるための支援があります。詳細は市ウェブサイト(ページID：1010613)をご覧ください。高年福祉課在宅福祉グループ ☎ 0586-28-9021へご確認ください。

サービスの種類	内容
「ひとり暮らし高齢者台帳」への登録	登録後希望する方には、地区の民生委員などが訪問し、見守りをを行います。(料金：無料)
緊急連絡通報システム	病気や緊急時に、市が委託した業者の受付センターに通報される緊急通報装置を貸与します。(料金：無料)
高齢者配食サービス	安否確認を行いながら昼食を配達します。(料金：利用者負担あり)
認知症高齢者搜索支援サービス	認知症の人が行方不明になった場合、居場所を早期に発見できるシステムを活用し、家族等が安心して介護できるよう支援します。(料金：利用者負担あり)
認知症高齢者個人賠償責任保険	認知症の人が、日常生活における偶発的な事故で、法律上の賠償責任を負った場合、被害者に支払うべきお金を補償します。(料金：無料) 「認知症高齢者搜索支援サービス」の利用が必要です。

住まいや施設のこと

◇介護保険サービス

詳細はハートページをご覧ください。介護保険課給付グループ☎0586-28-9018へお問い合わせください。

サービスの種類	内容	対象者
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	寝たきりや認知症などで、常に介護が必要で自宅での生活が難しい方のための施設です。	原則として要介護3以上の方
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の要介護者に対して、共同生活を営む住居において入浴や排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話や機能訓練を行います。	要支援2以上の方 ただし要支援2の方は介護予防のための内容に限る
介護老人保健施設 (老人保健施設)	入所者に対してリハビリテーションなどの医療サービスを提供し、家庭への復帰を目指す施設です。	要介護1以上の方

◇介護保険外サービス

詳細は各施設へお問い合わせください。

サービスの種類	内容	対象者
有料老人ホーム	民間事業者によってさまざまなサービス内容がある施設 市ウェブサイトページID: 1038652	自立～要介護5 (施設によっては要介護1～)
サービス付き高齢者向け住宅	バリアフリー、安否確認、生活相談を行うことが定められている民間賃貸住宅。 サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム https://www.satsuki-jutaku.jp	60歳以上の方



知っトク! 情報!

介護保険サービスとは?

介護をみんなで支え合うのが、介護保険です。介護保険制度は市区町村が運営しています。40歳以上が加入者(被保険者)となって保険料を納め、介護が必要になったときに、費用の一部を支払ってサービスを利用できるしくみとなっています。

市の介護保険課に「要介護認定」の申請をして、認定された区分に応じたサービスを受けられます。認知症の方だけでなく、ご家族にとっても役に立つ制度です。

介護の知識を広く持つ専門家「ケアマネジャー(介護支援専門員)」と相談ができます。相談する相手が増えることも心強いですね。



ハートページ
ナビ版

経済面で助けになる制度

状況によって利用可能な制度です。詳細は福祉のしおりをご覧くださいか、各問い合わせ先へご相談ください。

サービスの種類	内容	問い合わせ先
障害年金制度	病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。 初めて医師の診療を受けた時に、国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。	保険年金課 国民年金グループ ☎0586-28-9014 (障害基礎年金について) 一宮年金事務所 ☎0586-45-1418 (障害厚生年金について)
精神障害者保健福祉手帳	一定の精神障害の状態にある方に交付されるものです。	障害福祉課 障害福祉グループ (手帳、手当) ☎0586-28-9017
自立支援医療 (精神通院医療)	精神疾患の継続的な外来治療にかかる医療費を公費で負担することにより、経済的負担を軽減するものです。	障害福祉課 障害福祉グループ (手帳、手当) ☎0586-28-9017
精神障害者医療費助成制度 後期高齢者福祉医療費助成制度	健康保険加入者で、 ① 自立支援医療（精神通院）受給者証をお持ちの方に対して、対象となる通院医療費の自己負担額（医療費の1割）を助成しています。 ② 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級をお持ちの方に対して医療費の自己負担分を助成しています。（65歳から74歳の方は後期高齢者医療制度に加入している方が対象）	保険年金課 福祉医療グループ ☎0586-28-9013

自分のことを自分で決めたい

サービスの種類	内容	問い合わせ先
日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の出し入れ、書類の管理などをすることに不安のある方のために安心して暮らせるお手伝いをしています。	一宮市社会福祉協議会 ☎0586-85-7024
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分ではない方を保護するための制度です。	名古屋家庭裁判所一宮支部 ☎0586-73-3191 一宮市成年後見支援センター (一宮市社会福祉協議会内) ☎0586-85-8828



知っトク！情報！

消費者トラブル

悪徳商法や詐欺など消費者トラブルに備え、「自分は大丈夫」と油断は禁物。家族など周囲にいる人は、見守りつつ何か困っている時に相談ができる関係を作っておくとよいでしょう。

◇困ったときに相談するところ＞

サービス名	内容	電話番号
消費者ホットライン	お近くの消費生活センターや消費生活相談窓口につながります。	188(イヤヤ！)
警察相談専用電話	電話をかけた地域を管轄する警察本部などの相談窓口につながります。	#9110 (携帯電話からも可)
法テラス (日本司法支援センター)	法的トラブルでの悩みについて、適切な法制度、関係機関を紹介します。	0570-078374 (おなやみなし)

ボランティアサービス（有償）について

◇ちょこボラサービス

ちょこっと助け合いボランティアサービスを省略した造語を事業名にしたもので、在宅での困りごとに対応した有償サービスです(専門的な内容を除く)。

協力会員(住民)の助け合いによる非営利の低料金サービスです。

依頼内容の例：腰が痛くて庭の草とりができない、電球の取り換えができない、清掃やゴミ出しができないので誰かに頼みたいなど。

利用対象者：市内在住で65歳以上のみの世帯

※世帯に身体障害者手帳をお持ちの方が見える場合、その方の年齢は問いません

利用するには：事前面談および会員登録が必要

詳細は、一宮市社会福祉協議会 ☎0586-85-7024へご確認ください。

認知症基本法の基本理念



一宮市認知症支援ガイドブック

<https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/fukushi/kounenfukushi/kourei/1011746/index.html>

2025年4月発行

一宮市 高年福祉課 地域支援グループ
〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号
TEL 0586-28-9151



認知症